

鷗外「祖先系譜」考

(一)

森家の祖先について鷗外自身は、「徳富蘇峰氏に答ふる書」(初出は「国民新聞」〔明治23・6・23〕掲載の「蘇峰先生に答ふる書」)で次のように記している。

吾家は累世津和野侯に仕へし医なり。慶安間に卒せし森玄篤より天保二年に卒せし森秀菴まで十一世、皆典医なりき。祖父玄仙、後に白仙と改む。秀菴が養子なり。奥附を拝す。時の典医堀杏菴、平田玄叔、加藤玄順等と大に脉を論ぜしことあり。当時の書東等家に蔵したり。漢文も雅健にて、議論観るべきものあり。江戸にて客死せしは文久元年の事なりき。家君名は静男、母君と共に猶すこやかなり。次に鷗外が医学博士号を授与(明治24・8・24)された折の

山 崎 一 穎

談話「森林太郎氏が履歴の概略」が、「東京医事新誌」(明治24・9)に掲載されているので抜書する。

私の祖先が石見の国で十四代続いて医者をしたといふこと、私が石見の津和野で産れて、始めに和蘭陀学者の藩医に就いて和蘭語を修め、それから東京へ来て医者にならうと云ふ目的で独逸語を修め、大学に入つてから医科の業を卒へて、陸軍の軍医になり、陸軍衛生上の組織を取調べ、兼て普通の衛生学と軍事衛生学とを修むる為に、独逸に留学を命ぜられたまでは、別にこれといふ面白い事もありませんから省きます。(坂井為次速記)

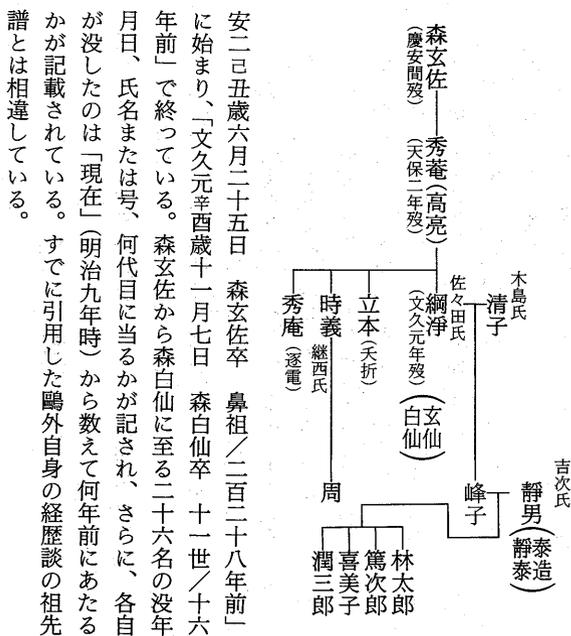
さらに、鷗外筆に成る『西周伝』(明治31・11)の中から、森家に関する記述を抜書する。

周の父時義は森高亮の二男にして小松氏の出なり。高亮

周菴と号す。高亮の父を玄叔となす。玄叔の父を玄篤となす。布施田某の二男にして、母森氏の出なるを以て、森氏の嗣となりぬ。……時義初め覚馬、中ごろ寿仙と称し、後寿雄と改む。文化四年九月を以て生る。(中略)明治三年正月仕を致し、十四年四月二十日に歿す。時義に兄ありて立本と曰ふ。高亮の嗣子たり。世を早うす。高亮乃ち時義の弟秀菴を以て嗣となす。秀菴故ありて周防国山口に逃れ、奥氏を襲ぎ、名を改めて道与と云ふ。亦世を早うす。森氏は則ち佐田綱浄といふもの其後を承け、一女を生み、長門の人静男を納れて婿とす。静男林太郎を生ましむ。時義の妹を千代となす。都守勝七の室なり。その出一女は原田某に嫁し、四子長男は天し、二男は家を襲ぎ、三男は弥重氏に養はれ、四男は今井氏に養はる。時義の弟を正家となす。高亮の四男にして、梁田正敏に養はれ、その二女を配とす。……正敏の長女兼年十九にして時義に嫁す。即ち周の母なり。

鷗外のこれらの記述は弟の潤三郎の『鷗外森林太郎』(昭和17・4、丸井書店)や、妹の小金井喜美子の『森鷗外の系族』(昭和18・12、大岡山書店)に於いても継承され、第二次岩波版『鷗外全集』第二十四卷(昭和29・3)もこれらの記述を踏まえ、さらに若干の修訂を加えた上で、第三次岩波版『鷗外全集』第三十八卷(昭和50・6)に次のような「森家略系譜」を掲げている。

この第二次岩波版『鷗外全集』の別巻一(昭和30・9)に、鷗外自筆略年譜ともいうべき「自紀材料」が新たに収録された。「自紀材料」の冒頭に「明治九年調査」とあって、「○祖先 慶



安二己丑歳六月二十五日 森玄佐卒 鼻祖ノ二百二十八年前」に始まり、「文久元年辛酉歳十一月七日 森白仙卒 十一世ノ十六年前」で終つてゐる。森玄佐から森白仙に至る二十六名の没年月日、氏名または号、何代目に当るかが記され、さらに、各自が記載されている。すでに引用した鷗外自身の経歴談の祖先譜とは相違している。

この「自紀材料」公表以後の諸家の鷗外年譜は、「自紀材料」によつて訂正されていく。しかし、家系上の諸問題は、長谷川泉氏が「写真作家伝叢書2」『森鷗外』(昭和40年4月15日、明治書院)に於いて、「自紀材料」と津和野町永明寺の森家の墓石との対照を試みたことによつて研究の端緒が開かれた。昭和三十六年二月の時点で、関良一氏は「自紀材料」と鷗外筆の『西周伝』とに焦点を絞り、鷗外自身の手になる文献のみをおもな

よりどころとして鷗外の家系について、また鷗外その人について考えるかどうかという結果になるかと考え、未定稿「鷗外家系考」を執筆（未発表）していた。

一方、長谷川泉氏は「国文学 解釈と教材の研究」（学燈社）誌上に鷗外の『キタ・セクスアリス』（明治42・7）の記述の虚実を検討することで、鷗外伝「キタ・セクスアリス」の連載（昭和40・7〜41・10）を始めた。この連載中、〈写真作家伝叢書2〉『森鷗外』で掲載した「自紀材料」と墓石との対照表を再録し、さらに、津和野の光明寺に現存する「過去帳」の中の森家に関する記載事項を郷土史家森澄泰文氏の調査に基づいて詳細に紹介しつつ、森家の家系の全貌を考察するという画期的な論考を発表した。のちにこの連載は、単行本『鷗外「キタ・セクスアリス」考』（昭和43年7月5日、明治書院）として上梓された。

関良一氏は「二松学舎大学論集」〈昭和四一年度〉（昭和四十二年三月三十一日、二松学舎大学）に「鷗外家系考」を発表した。関氏は「前書」で「篋底の旧稿の一部を執筆当時そのままの形で公にすることにした。ただし、以下に印字する拙考の「本論」以外の「註」ならびに「追記」は、主として長谷川氏の論著を参照して、昭和四十一年十一月に加えた補訂である」と記している。関氏はのちに、「鷗外」3号（昭和四十二年七月九日、森鷗外記念会）に「二松学舎大学論集」掲載の論文を転載し、新たに「微細な訂正」を加えて「鷗外家系考」の完成稿とした。なお、「鷗外」3号には長谷川泉氏も「森家の墓地」と題して、

森家の家系について考察を進めている。

二人の先学が家系を検討した上で、疑問は疑問として今後の問題点として残した所は別として、今日では先学の分析、考察は動かぬ所である。この定説化している家系考に対して、あえて本稿を執筆する所以は、根本資料となっている「過去帳」の記載に脱落があることを見つけたからにはかならない。それを補足して読むとどういふことになるのか、それを考えて見ることが本稿の目的である。まず、脱落箇所を次に明記しておく。

「自紀材料」

天明三癸卯年十月十三日

森玄碩卒 六世

五十四年前

天明元辛丑歳八月十七日

森玄叔卒 七世

九十六年前

*山崎注記

○「位」は位牌の存置を示す。朱筆。

○□は虫食いで判読不能。

○□内脱字箇所。「自紀材料」は玄碩と記しているが、「過去帳」「墓石」ともに玄碩と記す。

「過去帳」

天明三癸卯

位 学道玄碩居士

森玄碩コト

於京都死ス

二十六年才
十月十三日

天明元五年

位 東林堂遊普玄叔居士

森玄叔

眞治父

(二)

長谷川泉氏に倣つて、「自紀材料」「墓石」^(注2)「過去帳」^(注3)の対照表

を次に掲げる。資料には一切手を入れない。従つて、「清誉令意
信女——森玄篤」とあつても、「森玄篤息女」と補記せずそのま
まにしてある。ただし、元号の傍記の西暦は山崎が記した。

「自紀材料」の記載

(明治九年調査)

一八七六

○祖先

慶安二己丑歳六月二十五日

一六四九 森玄佐卒

二百二十八年前

鼻祖

元禄十丁丑歳二月二十五日

一六九七 森玄篤卒

百八十年前

二世

元禄四辛未歳四月八日

一六九一 玄篤妻卒

百八十六年前

(丙) (注4)

享保元乙申年八月八日

一七一六 玄篤長子卒

百六十一年前

永明寺の森家墓石
付 本性寺、常明寺

光明寺の「過去帳」の記載
付 常明寺

元禄十五年

位行誉玄篤居士

二月廿五日

森医師

元禄四壬辛未年

位品誉妙階信女

八月四日

森玄篤室

享保元丙申年

位秋岳智幻童子

八月八日

森玄仙子

享保七壬寅歲二月一日

一七三二 同上二子卒

百五十五年前

享保三戊戌歲年六月十五日

一七一八 玄篤女卒

百五十九年前

享保九甲辰歲六月十一日

一七二四 森玄叔卒

百五十三年前

三世

享保十八癸丑年九月三十日

一七三三 同上妻卒

百十九年前(注6)

享保十六辛亥年十二月二十二日

一七三一 周菴妻卒

百四十五年前

享保七寅年

位清祐童子

朔二日

森玄篤子

享保三戌年

祠森ニアリ(注5)

清普令意信女

十六日十五日

森玄篤

享保九辰年

位儒普玄篤行慧居士

十六日十一日

森玄篤

享保十五戌年

真普妙珠大姉

廿七日廿八日

森玄篤息女

享保十八丑年

位聞普了光大姉

廿九日廿九日

森玄篤

享保十六亥年

位榮岳妙現大姉

十一日廿二日

森周菴室

右側面 享保十六辛亥年
正面 榮岳妙現大姉
左側面 十一月廿二日
裏面 森周菴妻阿長

宝曆八戊寅歲六月二十日

一七八八 森周菴卒

百十九年前

四世

延享三丙寅歲三月六日

一七四六 同上子卒

百三十一年前

已丑(六) 一七六九
明和五戊子歲十月二十九日

一七六八 森千三郎卒

百九年前

明和八辛卯年十二月六日

一七七二 森菊藏卒

百六年前

安永五丙申年五月二十二日

一七七六 森玄佐卒

百六年前

五世

右側面 宝曆八戊寅年

正面 婦真 見譽杏林周菴居士

左側面 六月二十日

裏面 森周菴高包墓

右側面 延享三丙寅季

正面 智雛童子

左側面 三月六日

裏面 森周庵子息

俗名 嘉吉墓

右側面 明和八年卯季

正面 杏林惠玉童子

左側面 十二月六日

裏面 森喜久藏

右側面 安永五丙申年

正面 杏林堂利庭玄佐居士

左側面 五月二十二日

宝曆八戊寅年

見譽杏林周菴居士

廿六日

森周菴

延享三寅年

智雛童女

六日

森周菴女

明和八年卯年

杏林惠玉童子

十二日

森玄叔子

安永五丙申歲四月十日

一七七六 同上妾

百六年前

裏面 森玄佐墓

天明三癸卯年十月十三日

一七八三 森玄碩卒

五十四年前

六世

右側面 天明三癸卯年

正面 学到玄碩居士

左側面 十月十三日

裏面 飯田二男

森玄碩源高隆

天明三癸卯
学到玄碩居士

於京都死ス

森玄碩コト
二十六才

十月十三日

天明元辛丑歲八月十七日

一七八一 森玄叔卒

九十六年前

七世

右側面 天明元辛丑年

正面 東林堂遊普玄叔居士

左側面 八月初七日

裏面 森玄叔墓

天明元丑年

位東林堂遊普玄叔居士

七〇

森玄叔

慎治父

寬政四壬子歲三月九日

一七九二 同上妻卒

八十五年前

右側面 寬政四壬子年

正面 遊林院靈月惠妙大姉

左側面 三月初九日

裏面 岩手西入末娘

森玄叔妻

寬政四壬子年

位遊林院靈月惠明大姉

森周庵養母

三月初九日

壬寅(天明二)

享和元辛酉歲一月十七日

一八〇一 森周菴卒

七十六年前

八世

右側面 享和元辛酉歲正月十有七日

正面 蟠龍齋遍督周菴居士

左側面 森周菴源高智之墓

裏面 哀子森玄仙源高亮建之

右側面 文化元甲子年

正面 清光院妙春日遊大姉

(注7)

左側面 二月十有六日

裏面 岩手小次越智盛有妻

森玄叔公德娘勝女

行年三十八歲卒

文化七庚午歲十二月二日

一八一〇 同上妻卒

六十七年前

右側面 森周庵高知妻

正面 光照院明普攝取大姉

左側面 文化七庚午十二月二日

裏面 岩手小次盛章養女

実森玄叔公德五女

享和元辛酉年

位 蟠龍齋遍督周庵居士

正月十七日

森周庵

文化七庚午年

光照院明普攝取大姉

十一月朔日

森玄仙母

文政二己卯歲十二月十七日

一八一九 森立本卒

五十八年前

九世

文政二己卯年

位 雕朽齋立本居士

十二月十七日

森玄仙嫡子

文政八乙酉歲六月二十日

一八三五 森覺馬

五十二年前

天保二年辛卯四月二十五日

一八三一 森秀菴卒

四十六年前

十世

天保十四癸卯歲二月二十日

一八四三 同上妻卒

三十四年前

嘉永四辛亥歲二月四日

一八五一 貞吉卒

二十五年前

文政八乙酉年

位 淨還童子

廿六日

森周菴伴

覺馬（注8）

天保二辛卯年

位 廣濟軒真譽秀庵居士

四月廿五日

森秀菴

高亮

八代目（注9）

天保十四癸卯年

位 一心院清譽淨貞大姉

廿二日

森玄仙母

嘉永四辛亥年

墓 容幻童子

二
四日

森玄僊嫡子

貞吉（注3）

九代（注10）

右側面 天保二季辛卯

正面 河陽森君之墓

左側面 四月廿又五日

裏面 八代目

森秀菴源高亮

孝子

森亮良立石

右側面 天保十四癸卯年

正面 河陽森君之室墓

左側面 二月二十日卒

裏面 一心院

実小松直右衛門正峯五女

右側面 嘉永四辛亥歲

正面 森貞吉墓

左側面 二月四日

裏面 九森玄仙嫡子三歲早世

法号 容幻童子

文久元辛酉歲十一月七日

一八六一 森白仙卒

十一世

十六年前

右側面 文久元辛酉歲

正面 森白仙綱淨墓

左側面 十一月七日卒

裏面 十代目

森靜泰立石

右側面 石州津和野医宦

嗣子森靜泰立石

正面 森白仙源綱淨墓注12

左側面 文久元辛酉歲

十一月七日

正面 森清遺骨合墓

裏面 明治三十九年七月十二日卒

正面 森峯之墓

文久元酉年

位靜遊院義誓白仙居士

十二月七日

森泰三父

義禪玄忠信士

土山常樂寺法名注11

東海道土山ニテ死ス

文久元辛酉年

義禪玄忠信士注13

*滋賀県甲賀郡土山町南土山甲五三一番地、臨濟宗東福寺派別格地瑞宝山湖東禪林常明寺の「過去帳」に依る。

明治三十九丙午年

東京本郷区駒込千駄木町千二十一番地

安養院南山壽昌大師 七月十二日 森林太郎

祖母注14

セイ 八十二年

右ハ七夫当寺ニ埋葬致シ有之候ニ付本人遺言由ニ而白骨持參致便子門、東森清遺骨合葬碑之也十一月廿六日依頼來候其際供物料トシテ若千寺納致有候也

(瑞宝山常明寺「過去帳」)

大正五丙辰年

裏面

風化激しく判読不能

*以上、津和野町覚皇山永明寺
森家墓所

右側面

昭和六十三戊辰年十一月三日

施主 玄孫 森眞章建之

正面

於清
森白仙源綱淨供養塔
ミ子

左側面

臨濟宗東福寺正統派瑞宝山常明
寺廿一世沙門大光玄泰謹書

追諡 義禪女忠居士

靜悠院義譽白仙居士

文久元辛酉年十一月七日

俗名森白仙享年不詳

安養院南山壽昌大姉

明治三十九丙午年七月十二日

東京本郷区駒込千駄木町二十一番地
硯山院峰雲谿水大姉 三月二十八日 森林太
郎ノ母

みね 七十一年

右者石洲津和野藩ノ人祖父森綱淨ノ墓当寺ニ有之依而遺
言ニ依リ当寺ニ納骨スルモノ也

(瑞宝山常明寺「過去帳」)

俗名森於清享年八十二歲

硯山院峰雲谿水大姉

大正五丙辰年三月二十八日

俗名森ミ子享年七十一歲

墓

明治三十三年三月二日 森林太

郎ハ祖父白仙ノ墓ヲコノ地ニ尋

ネ翌三日移葬ノ上供養ス

明治三十九年祖母於清ノ遺骨ヲ

遺言ニヨリ白仙ノ側ニ埋葬ス

大正五年母ミ子ノ遺骨ヲ遺言ニ

ヨリソノ両親ノ側ニ埋葬ス コ

ノ時ニ当リ当初ノ場所本堂ノ左

辺ヨリ墓地中央部ニ移葬シ永代

供養トナス

昭和二十八年生地島根県津和野

町永明寺ニ右三基ノ墓石ノミ移

サル

茲ニ森林太郎ノ遺志ヲ汲ミ

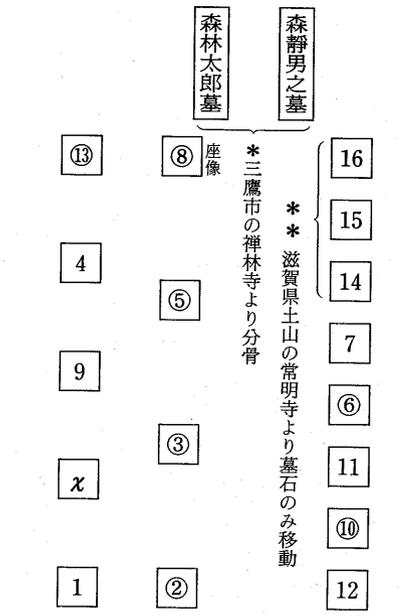
慰靈ノ為供養塔ヲ建立ス

昭和六十三年十一月三日

施主 林太郎嫡孫 森眞章建立

東京 森家墓所

永明寺森家墓所配置図(番号は時代順、○印は世代継承者)



森静男之墓
森林太郎墓

*** 滋賀県土山の常明寺より墓石のみ移動
** 三鷹市の禅林寺より分骨
座像

- 1 栄岳妙現大姉
- 2 綿真 見誓杏林周菴居士
- 3 杏林堂利庭玄佐居士
- 4 杏林恵玉童子
- 5 東林堂遊普玄叔居士
- 6 学到玄碩居士
- 7 遊林院靈月恵妙大姉
- 8 蟠龍齋遍普周菴居士
- 9 光照院明普撰取大姉
- 10 河陽森君之墓
- 11 河陽森君之室墓
- 12 森貞吉墓
- 13 森白仙綱浄墓
- 14 森白仙源綱浄墓
- 15 森清遺骨合墓
- 16 森峯之墓
- 玉林淳瑩禅定居士
(長谷川泉氏は「墓石の型がこれ一つのみいちじるしく違い森家のものか不明」と記している。) 左側面に「十代為卒」とあるので、森家とは無関係。

* 以上瑞宝山常明寺の森家墜域

右側面 明治二十九年四月四日歿

正面 森静男之墓

正面 森林太郎墓

左側面 大正十一年七月九日歿

中邨鉦太郎書

* 以上 津和野町覚皇山永明寺

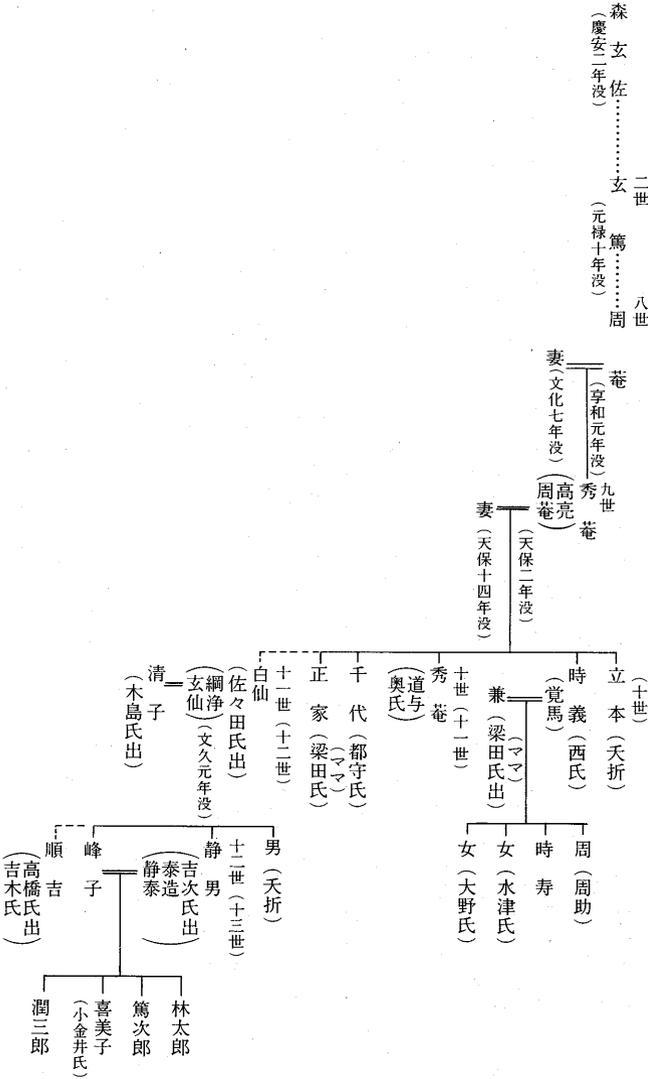
法名 俊徳院静山紹泰居士(注15)

法名 貞猷院殿文穆思齋大居士(注16)

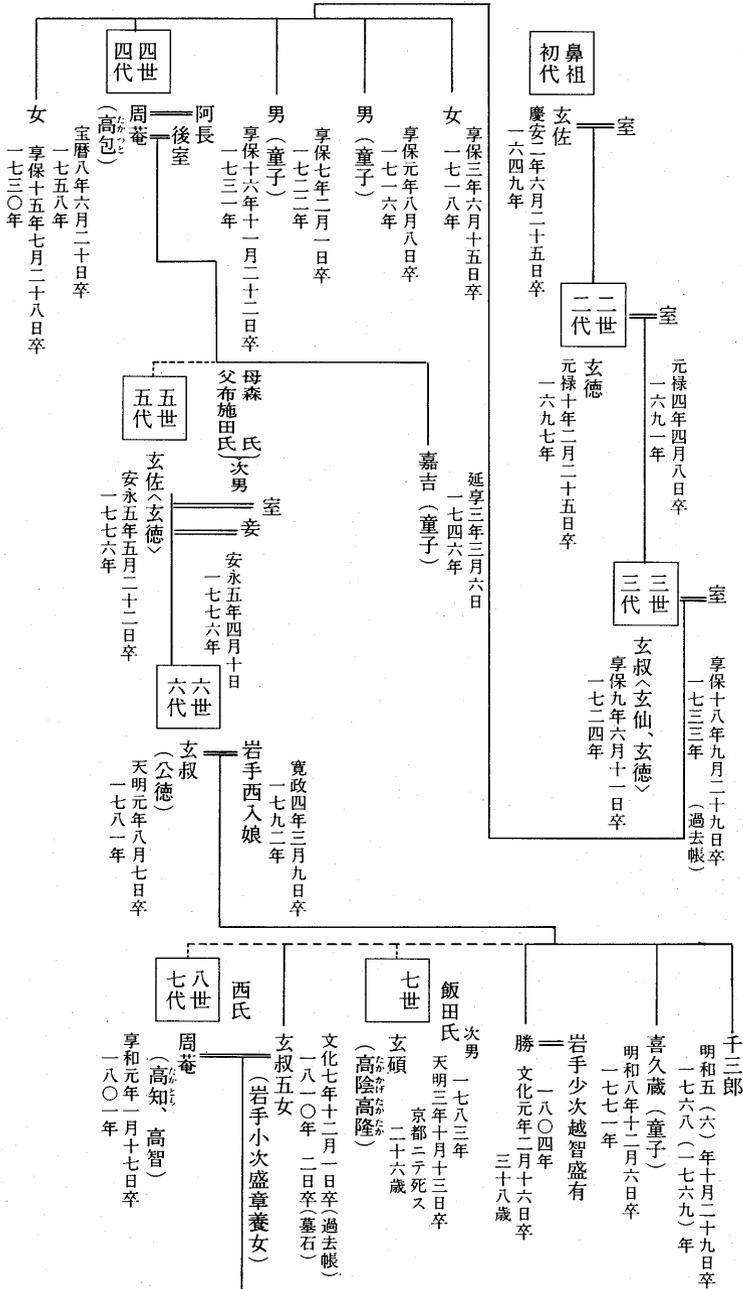
(三)

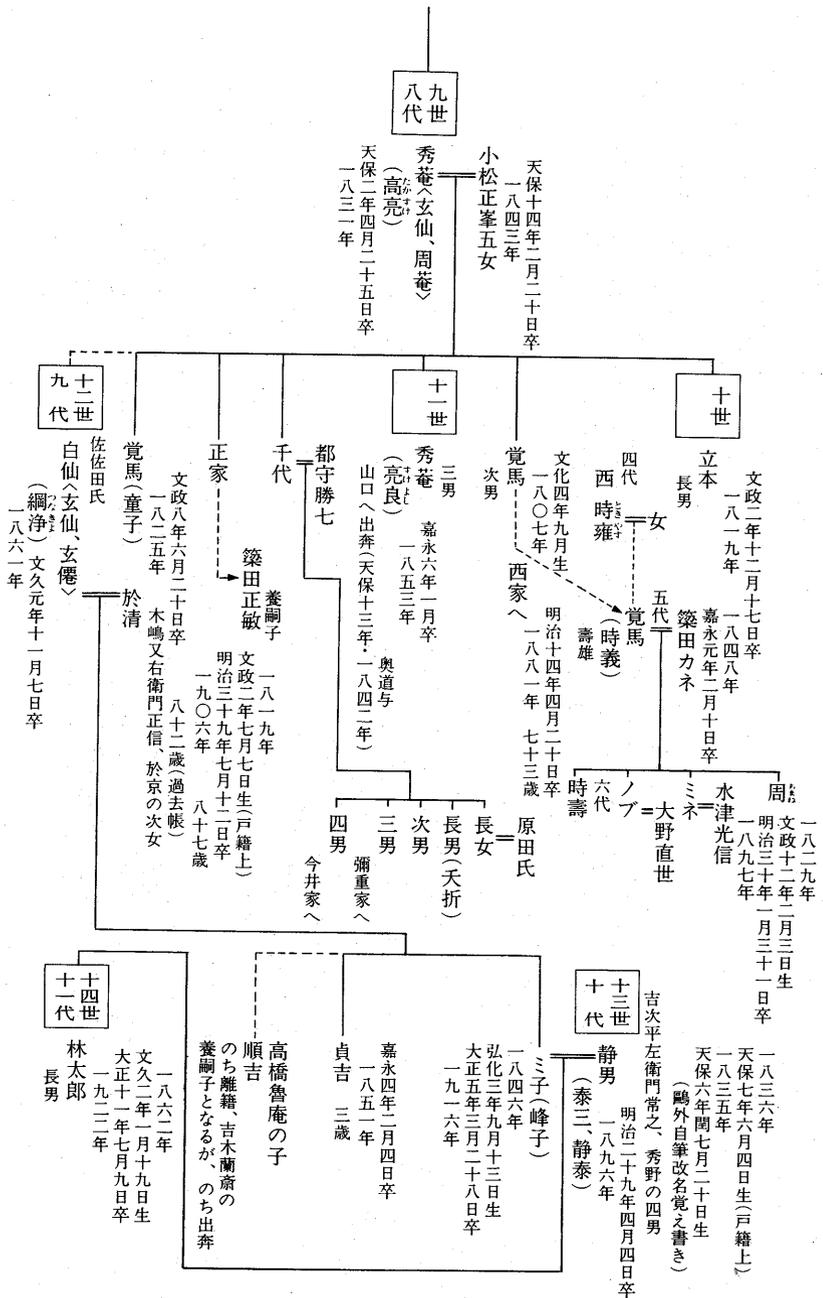
「自紀材料」「墓石」「過去帳」から系図を作製すると次のように図示できる。

森家略系図(関良一『鷗外家系考』による)



森家系譜 (山崎)



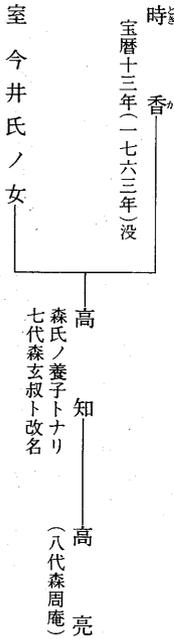


(四)

森家の祖先系譜を見ると、関良一、長谷川泉両氏と私が異なるのは、両氏が〈六世玄碩、七世玄叔〉と考えているのに対し、私は〈六世玄叔、七世玄碩〉と考えた点である。しかし、両氏とも〈六世玄碩、七世玄叔〉という系譜順については、一応疑義を呈してはいる。しかしながら、玄叔、玄碩とすることによって生じる資料上の矛盾が解釈できないとして、従来通り〈六世玄碩、七世玄叔〉としている。次の問題点は五世玄佐である。私はこの玄佐を養嗣子と考えているが、両氏ともこれについてはふれていない。これらの問題を検討する場合、まず鷗外筆の『西周伝』の記述と、西家の系譜を問題にしなければならぬ。鷗外は『西周伝』に於いて、次のように記している。

周の父時義は森高亮の二男にして小松氏の出なり。高亮周菴と号す。高亮の父を玄叔となす。玄叔の父を玄篤となす。布施田某の二男にして、母森氏の出なるを以て、森氏の嗣となりぬ。

なお、『西周全集』第三卷(昭和41・10、宗高書房)の久久保利謙氏作製の「西家系図」に次のようにある。



しかし、全集所載の「西家系譜」には次のごとく記載されている。

高知^多 森 周菴 初昌軒

二代壽庵時清之順養子壽桂時香之実子

森玄碩

高陰之為養子

母今井氏之女

西 壽庵 初壽仙

五代時義

幼名覚馬

馬廻知行百石焚火之間奥詰本外兼業御七医師

文化四丁卯年九月九日生於津和野

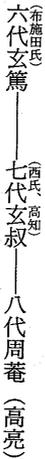
実森秀庵高亮之二男

母小松直右エ門正峰之末女

○隠岐守矩賢公御代

文化十三丙子年七月御願申上時雍為養子

「西家系図」は「西家系譜」に依って作製されたはずで、「西家系譜」から見てもおかしい。高知は西時香の子であり、森玄碩(高陰)の養子となったことは歴然としている。『西周伝』と『西周全集』の「西家系図」を图示すると次のようになる。



西氏高知が仮りに玄叔と改名したとしても、その養父は森玄碩でなければならぬ。もとよりこの仮定は成り立たない。なぜならば、墓石の「森周菴源高智之墓」から判断して、周菴高智であるから無理である。次に仮りに玄碩が玄篤を名告ったことがあると考えても、玄篤は布施田氏の出であり、玄碩は墓石に「飯田二男」とあるから、玄篤と玄碩とは別人である。『西周伝』も大久保利謙氏の系図も「玄碩」の存在が不明である。

ここでは、西高知が森玄碩（高陰）の養嗣子となったこと、森玄篤が養嗣子として森家の家世を継いだことを確認しておく。その玄篤の父は布施田氏、母は森氏の出であり、玄篤はその次男である。玄篤は「自紀材料」から五世「玄佐」ではないか。

なお、大久保利謙氏の記す「高知―森氏ノ養子トナリ七代森玄叔ト改名」という事実は、「西家系譜」の中に見い出すことはできない。『西周伝』の鷗外記述から帰納したもので一考を要する。私は鷗外の『西周伝』の森家に関する記述は、次の様に訂正、補記して読むべきであると考える。（「」内は補記、（）内は訂正。

周の父時義は森高亮の二男にして（母は）小松氏の出なり。高亮周菴と号す。高亮の父を抜叔（周菴へ高知、高智）となす。（周菴へ高知、高智）の養父を玄碩となす。玄碩の養父を玄叔となす。）玄叔の父を玄篤となす。（玄篤）布施田某の二男にして、母森氏の出なるを以て、森氏の嗣となりぬ。

次に先学の論考を検討する。

長谷川泉説（『鷗外「キタ・セクスアリス」考」所載の「森家系譜と問題点」より）

（八）「西家系譜」に示されている高知（森周菴 初昌軒 二代寿庵時清之順養子寿桂時香之実子）が（森玄碩 高陰之為養子）の記述は大久保利謙作製の「西家系図」〔参考 森家系図〕と照合すると前者に玄叔の表現が全くない点疑念を生ずる。なお「西家系図」〔参考 森家系図〕では、私の作製した森家系譜における享和元年没の周菴（高智・高知）と、天保二年没の秀菴（高亮・玄仙・周菴）とを混同しているようである。享和二年一月十七日没（享和元年一月十七日が正しい）――筆者註）の高亮（周菴）の室をへ小松正峰ノ女」としているのは天保二年没の秀菴の室が正しい。

①「西家系図」におけるへ高知 森氏ノ養子トナリ七代森玄叔ト改名」とあるものが仮りに「西家系譜」における高知（森周菴）で、この人物が享和元年没の森周菴源高智（高知）だとすると、父の時香の没年宝暦十三年と、この人物の没年との間に三十九年もの間隔が生じ、実情に即しなくなる。

（九）「自紀材料」による六世森玄碩・七世森玄叔・八世森周菴はいずれも他家から森家に入ったものであるが、六世と七世については没年に先後の逆の関係があり、六世玄碩とされている人物が七世玄叔とされている人物の養子であったものと、その世代が逆になれば、さきあげた「西家系譜」の記述、高知

森周菴が森玄碩の養子となつたとする關係がすなおに納得されるが、その場合には「過去帳」における寛政四年没の森玄叔妻の〈森周菴養母〉の記載がおかしくなる。玄碩^④（玄碩）の妻の記録は「自紀材料」「墓石」「過去帳」ともになく、玄碩・玄叔の相つぐ没年の近さから、周菴（高智）の養父は玄碩・玄叔の両者であつたとも考えられる。（傍線①）⑤、山崎

関良一説（『鷗外家系考』の「註」及び「追記」より）
（註一二）

六世玄碩は、「過去帳」によれば「於京都死ス」、墓石によれば「飯田二男 森玄碩源高隆」。つまり養子で、京都で客死している。戒名は「学到玄碩居士」。その二年前に没した七世玄叔は「東林堂遊普玄叔居士」。したがって、六世玄碩は七世玄叔の養子で、「祖先系譜」の世代配列は事実の逆になつてゐるのではないかと思われる。七世玄叔の戒名のほうが六世玄碩より格が高いことは、言うまでもなからう。

（註一三）

七世玄叔の妻は「祖先系譜」では「同上妻」、「過去帳」では「森周菴養母」、墓石では「森玄叔妻」である。すなわち八世周菴は養子である。

（追記）

⑥ 玄叔（七世）——一七八一年没。名は公德。玄碩（六世）

の養父か。

⑦ 玄碩（六世）——一七八三年没。飯田氏の出。名は高隆。

玄叔（七世）の養子か。『西周伝』の「玄叔の父を玄篤となす」は誤りであろう。あるいは玄佐（五世）が玄篤とも称したか。とすれば、玄佐（五世）は布施田氏の出か。

⑧ 周菴（八世）——一八〇一年没。名は高智または高知。玄叔（七世）の養子。母は玄叔（七世）の五女。

長谷川泉氏の提起する問題点五箇条について検討する。

傍線部①について考える。父の時香の没年宝暦十三年（一七六三年）と、その子高知の没年享和元年（一八〇一）との三十九年の間隔がある故に、西高知は八世周庵でなく、七世の玄叔（没年は天明元年、一七八一年）と考える方が実情に適合している。確かに三十九年の間隔は普通ではないが、ないわけではなからう。『西家系譜』の時香の記述とその妻についての記述に注目する。時香は「宝暦十三癸未年六月廿四日病死」しており、その妻についての記述は、「今井源五衛門正容之女時香死去後未若年故里方任今井氏之意差返再中山嫁何某」となつてゐる。時香の妻は若年故に再婚している。おそらく時香も壮年で病死したのではなからうか。その子が高齢で死去すると、三十九年の間差が生じる可能性はある。

傍線②の八世森周菴には明記がない。五世玄佐は布施田氏であることも記されていない。明記されていない五世玄佐（布施田氏）を加えると、森家は五世、六世、七世、八世とも養嗣子によつて家政が営まれたことになる。七世玄叔を西家から入つた高知とすることに無理があるのではないか。八世周菴こそ西

氏高知である。この点の実証は、傍線③を検討する過程で示す。傍線③の疑義が解決すれば、従来の「六世玄碩、七世玄叔」の世代配列は逆に考えた方がよいという結論になるだろう。玄叔（公德）は五世玄佐（玄篤と称した可能性がある）の美子であるが、母は玄佐の室か妾か不明である。玄叔は岩手西入末娘を室とする。二人の男子、千三郎（明和五〇六）年・一七六八年（一七六九年）没）、喜久蔵（明和八年一七七一一年没）を失ない、飯田氏の次男を養嗣子として迎える。養嗣子は玄碩（高陰・高隆）と称した。名の「高陰」について、長谷川泉氏は「森家系譜と問題点」の（二）として「六世玄碩の高陰は高隆（高隆）の誤記・誤植に根ざすものであるかもしれない」と記している。

墓石の裏面に「飯田二男 森玄碩源高隆」とあり「高隆」であることは間違いない。「高陰」は「西家系譜」中に記された名である。長谷川氏の説に納得できるが、今このまま並記しておく。養父玄叔が天明元年（一七八一年）に死去し、養嗣子玄碩が天明三年（一七八三）「二十六歳」で「京都」で客死する。その「過去帳」に「森玄叔「慎治父」とある。仮りに玄叔存命中に西家から高知を養子として迎えていた場合、玄叔を養父（父）と呼ぶ立場に居るのは、飯田氏高隆（玄碩）と西氏高知（周菴）の二人である。「慎治」とは誰か。「西家系譜」からは、名は高知、初め昌軒と号し、のち森周菴と号したこと以外不明である。飯田氏に関する資料は現在まだ見つかっていない。ただし、玄

叔を父と呼ぶ二人のうち長子に相当するのは、飯田氏玄碩である。玄叔死後、玄碩が向後を憂慮して西家から養嗣子を迎えたとすると、「森玄叔「慎治父」は玄碩以外ない。いづれにしても「慎治」を玄碩と考える方が蓋然性が高い。

西高知が玄叔死後森家に迎えられ（勿論、玄叔存命中養子となっていた可能性も残しておく）、玄碩死後周菴（高知、高智）を名告る。そして岩手小次盛章の養女に出していた玄叔（公德）の五女を森家へ戻し、周菴（高知）の妻とする。長谷川氏は「寛政四年（一七九二年）没の森玄叔妻の「森周菴養母」の記載がおかしくなる」というが、それは玄叔を西高知と考えるからで、玄叔、玄碩の没後、周菴（高知）から見れば、玄叔の未亡人は「養母」にあたり矛盾しない。このように論理を展開すれば、
〈六世玄碩、七世玄叔〉は、〈六世玄叔、七世玄碩〉の方が整合性がある。玄碩が若死にしている故に、父の玄叔の法名の方が高いのは当然である。

傍線④は二十六歳で死去した玄碩は無妻であった可能性が高い。傍線⑤の長谷川説は否定できない。少くとも玄碩と周菴とは年齢から判断して、親子というよりも齢のやや離れた兄と弟といった方が実情に適つていよう。もし、西氏高知が玄叔存命中養子となつたとすれば、当然養父は玄叔である。玄叔死後養子となつたとすれば、養父は玄碩となる。

関良一氏の論は、長谷川氏の論文（含資料）を踏まえて考察している。それ故に、論の方向性は納得できる。しかし、長谷

川氏の問題提起については分析を回避している点と、やや推測に終始している点に不満が残るが、推論の分析は誤つてはいない。「追記」の⑧の「母は玄叔（七世）の五女」は、「妻は」の誤植であろう。

周菴の室となつた「岩手小次盛章養女、実玄叔公徳五女」と、本性寺に墓石のある「岩手小次越智盛有妻、玄叔娘勝女」は、姉妹であり、勝女が姉である。没年齢（文化元年・一八〇四、三十八歳）から逆算して、喜久蔵の後の生まれであると考へられる。

さらに鷗外「祖先系譜」上の問題は、すでに述べた世代順の問題に加えて、九世秀菴（高亮）の子亮良（秀菴）を世代継承者として数えるか否かの問題がある。この事情は本稿の冒頭で鷗外筆の『西周伝』を引用したが、森家を出奔し奥氏を継いだ亮良を鷗外は世代継承者と見ていない。鷗外筆の『西周伝』から関係事項を編年に配列すると、次のようになる。

文化4年9月9日（一八〇七） 九世秀菴（高亮）の次男覚馬出生。

文化13年7月（一八二六） 覚馬西家の養嗣子となり、西時義と称する。時義の長子を西周という。

文政2年12月17日（一八一九） 秀菴長子立本病死。
天保2年4月25日（一八三一） 九世秀菴（高亮）死去。

秀菴三男亮良秀菴と号す。

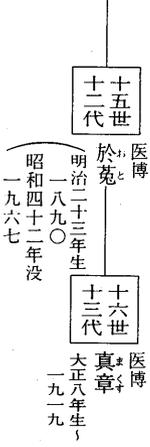
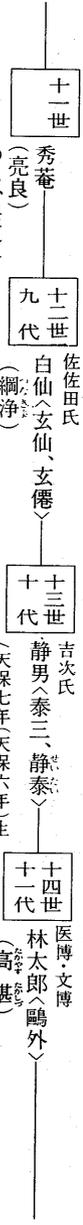
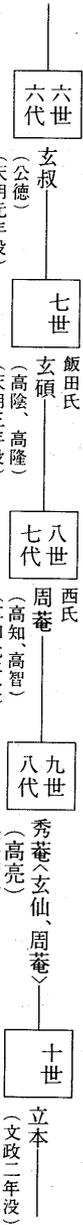
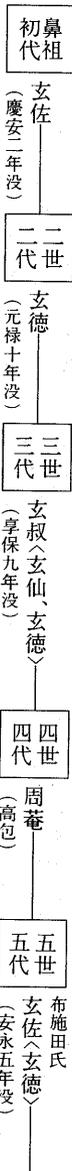
天保13年（一八三三） 秀菴（亮良）山口へ出奔。奥氏を継ぎ道与と号す。

嘉永6年1月（一八二五） 秀菴こと奥道与死去。

明治14年4月20日（一八八一） 西時義死去。

九世秀菴（高亮）の後を継ぐべき長子立本は早世し、次男は長男存命中に九歳で西家に入り、立本死亡の時は十二歳であつた。父高亮の死去の時、覚馬は二十四歳である。三男亮良は森家の代表者として墓石に「河陽森君之墓」と刻み、「八代目 森秀菴源高亮 孝子 森亮良立石」と彫した。仮に次兄の覚馬の一年後の出生だとして、二十三歳である。山口へ出奔するまでほぼ十年森家の家政を継いでいる。墓石に「孝子 森亮良」と彫した秀菴が何故出奔したか不明であるが、覚馬の長子西周は大坂留字の折、道与宅に一泊しているし、嘉永六年正月の條に「周道与の病めるを聞きて、これを山口に省す。四日往き、六日返る十六日訃至る」と『西周伝』は記している。恐らく森家とは断絶状況にあつても、甥を介しての時義、亮良の肉親の絆を見ることが出来る。やはり、長谷川泉氏、関良一氏も記しているごとく、世代継承者として位置付けなければならぬ。むしろ、関氏は早世した立本を世代に数えるか否かで、後の世代が一つずれることを指摘している。私はその困乱を防ぐため何世と何代を区別しつつ並記する方法を取るのがよいと考へる。墓石の代数とその方が符号する。森家の略系図を次に掲げて、稿を閉じる。

森家略系譜



(1)

「自紀材料」の全集収録にあたって、沢柳大五郎氏はその「後記」で次のように記している。

冒頭の祖先系譜(細い巻紙に書いて貼つてある。最初の「明治九年調」は別紙で後の書入れと思はれる)を別として、文久二年(1853)誕生の年より明治四十年(1907)四十六歳に至る履歴が記されてゐる。明治三十一年の小倉赴任までは主として公職に関するもののみに限られてゐるが、以後は日記の抜萃の如き形になつてゐる。留学時代、小倉時代及び明治三十一年を除けば日記の開けてゐる期間であり、殊に幼時に関しては、これより後述する森潤三郎氏はじめ従來の年譜の年次を訂正すべき箇所も見出され、貴重な資料である。「明治四十一年日記」(著作篇第三十一卷)十一月一日の條に「自紀資料を整理す」とある。四十一年以後は連年日記のあること既に知られる通りである。

「森鷗外「自紀材料」全三巻(自筆覆刻版) (昭和四十四年五月二十五日、森鷗外記念会)によつて確認すると、「明治九年調査」(パーレン付)及び、欄外の「祖先」、森家の家系の記述、「鼻祖」から九世までの世代を記した朱筆は、鷗外自筆ではない。この別筆については、長谷川泉氏は「沢柳大五郎の解説で(後の書入れと思はれる)とあるのは、私見によれば、明治九年に調査・保存されていた資料が後に貼布・整理されたか、または明治九年に調査されていた記録が遺存していたものを鷗外以外の者が筆写・整理し、それを貼布したものである。」(「鷗外「自紀材料」解説」と述べている。明治九年(一八七六年)は、鷗外十四歳である。別筆は当然であるが、それでは誰が筆写したのか。長谷川泉氏は「父森静男があるいは祖母清子ないしは峰子の依頼によつて、郷里津和野における調査の結果もたらされたものによると察せられる。」(「鷗外「エタ・セクスアリス」考」昭和43年7月5日、明治書院)と記している。

森家一族の埜城は、覚皇山永明寺(津和野町後田一〇七番地)にある。拝観券の裏面の説明書きを抜書する。

永明寺は曹洞宗の禪寺で、応永二十七年(四二〇)津和野城主吉見頼弘が創建したもので開山は曹洞宗の開祖道元禪師の法孫月因和

尚である。

爾來吉見氏、坂崎氏、亀井氏と歴代津和野城主の菩提寺として栄え既に五六十年を経てゐる。江戸時代には石見国一円の禪寺を統管して末寺七十余を擁し、又禪道場としても有名で雲水二百人を越え、寺領として虹ヶ谷村で百石を領していた。

寺は度々火難にあつたが、現在のものは享保十四年(一七二九)に建てられたもので、仮普請のままながら畳敷四百枚を数える一大古刹である。大きな山門があるがこれは元殿町にあつた町門を移したもので、門に掲げた「覚皇山」の額は明の帰化僧心越禪師と、鉢戸光圓の師)の揮毫である。……「室町初期写本龍振儀羅漢像」、兆殿司の「涅槃像」、岡野洞淵の「十六羅漢像」、亀井茲矩の守り本尊だつた大日如来(鎌倉末彫刻)、茲矩の木像、道元禪師の真筆などがある。又境内には森鷗外、坂崎出羽守、中村吉蔵等の墓もある。寺方も町の人々も「ようめいじ」と呼んでゐるが、大内青巖、井上円了、前田慧雲監修、堀由蔵編の『大日本寺院総覧』(大正五年九月二十五日、明治出版社)には「ヨウミョウジ」とある。正式呼称は「ようみょうじ」である。

現在の龍峰山恵日院光明寺(津和野町後田一〇一四番地)には、旧恵日山光明寺(永明寺の坂下)にあつたが、現在廃寺となつてゐる。から引き継いだ「過去帳」四冊が残されてゐる。次に示す。

(3)

寛文元年辛丑年ヨリ元文五申年マデ 光明寺	寛保元酉年ヨリ安永六酉年迄 光明寺
過 去 帳	内 過 去 帳
書号 恵日山書庫	貳号 光 当山廿世達齋代号

安永七戌年ヨリ弘化四丁未迄

③ 光明寺

内 過 去 帳

参考 当山 禪營代

光 拾五世

嘉永元 戌申年ヨリ

④

内 過 去 帳

四号 淨營代

光明寺 恵 呪營代

光明寺の山門の扁額に次のように記されている。

淨土宗 光明寺

沿革

旧三本松城主吉見正頼公室少将大宮姫は大内義隆公の女才色兼備
克く名將正頼公を補けて中興の業を成し信盛寺を此の寺に建立す
後亀井政矩公因州より移封せられ藩祖茲矩公の岳父山中幸盛公の昔
提の為鹿野城下に建立せる幸盛寺を此の城下に建て父祖の志を繼ぐ
後又故ありて寛永十二年信盛寺と合併す 承応二年亀井氏三代茲
政公母君光明院殿信誓香順大姉菩提の為に光明寺を撫坂口に建立せ
らる 然るに慶応二年に至り信盛寺に合併して光明寺と称しここに
法燈を繼續するに至れり

奉安の御位牌

吉見正頼公夫人 山中幸盛公 全夫人 亀井茲矩公夫人(徳川家康
孫女) 亀井茲政公夫人 亀井公歴公夫人 小野寺遠江守夫人

三浦紫腕

由緒の墓所

吉見正頼公夫人墓

浜崎屋市左衛門翁墓(文化の貢人として名を伝う約束を重んじ利
を薄くして売るを以て秘決とし後進を戒む風流を解し書画を能く

したりと云ふ)

山崎注記に「なお、境内には新劇女優「伊沢蘭香墓」がある。
鵬外の祖父白仙は参勤交代の帰路、近江の土山で客死した。その土
山の瑞宝山湖東禅林常明寺(滋賀県甲賀郡土山町南土山甲五三一番
地)に葬られた。その室清、その娘、鵬外母峰子も遺言して常明寺の
森家の墓所に墓石が建っている。それ故に、常明寺の「過去帳」には
その記載がある。次に「過去帳」の表紙を示す。

檀靈名簿

自 弘化三年
至 文久三年

自明治十九年
至四十年

新亡法靈記

自 明治十九年
至 明治四十二年

(表紙破損、)

明治四拾参戌年全四拾五年七月迄

新亡法靈記

大正元年八月老日故△
自 明治四拾参年 南山
至 大正五年 殿司寮

(4) 原本には傍記はない。全集編纂者が享保元年は「丙申」なので、「自
紀材料」の「享保元乙申年」の誤記を傍記して正した注記である。
「洞森ニアリ」の傍記は朱筆で記されている。森家の墓所は現在永明寺に

(5) あり、一族、十九基の墓石が確認できる。長谷川氏が「關外」キタ・セクス
アリス」考」で明治十二年七月三十一日付の西寿雄(森家から西家に入った

(6)

寛馬で、時義・寿仙とも称した。西周の父から森野男苑書簡を引用しているが、書簡によれば、森家の墓所は旧光明寺（現在廃寺）に十六基、本性寺に三基と分散していた。これを一箇所に祭ることにしたのは鶴外であり、その労を取ったのは米原綱善氏で、実現したのは大正五年である。潤三郎宛勅外書簡（大正五年五月八日）、米原綱善宛勅外書簡（大正六年五月末日）が、その事情を明らかにしている。なお注意したいのは、明治十二年時の十九基の墓石と現在の十九基の墓石とは中味が違っている。現在は鶴外、父辯男、祖父白仙の二基の内一基、祖母清、母峰子の五基と森家のそれとは違う可能性のある一基と計六墓石が、明治十二年時より増加している。（注）で述べた森家関係者の一基と相殺しても、森家の墓石は五基が不明である。最近永明寺内から一基発見されたので、現在なお四基不明である。

関良一氏は「松学舎大学論集」昭和四十一年度、昭和四十二年三月三十一日、「二松学舎大学」所載の「鶴外家系考」の中で、明治九年の調査時点から数えて何年前に該当するかの計数の誤りについて指摘している。次に掲げる。

- 森玄叔妻 百十九年前（享保十八年は一七三三年で、足かけ一四四年前であるから、二五年の狂いがあり、その算定は誤りである。）
- 森周菴妻 百四十五年前（享保十六年は一七三二年。満一四五年前であるから、これまでの足かけの数による記載方針から見れば、誤りになる。）
- 森十三郎 百九年前（明和五年は一七六八年。足かけで正しい。ただし、「明和己丑」は明和六年である。）
- 森玄佐 百六年前（安永五年は一七七六年で足かけ一〇一年前であるから、五年の狂いがあり、誤りである。）
- 森玄佐妻 百六年前（前項と全く同一の誤りである。）
- 森玄碩 五十四年前（天明三年は一七八三年で、足かけ九四年前であり、四〇年の狂いがあり、誤りである。「九」と記すべきところを「五」と誤り記したのではなからうか。）
- 森貞吉 二十五年前（嘉永四年は一八五二年で、満二五年前であり、当初の記載方針から見れば、誤りになる。）

この墓石のみ見了山本性寺（津和野町大字森村一三三五番地）にある。本性寺の案内板の説明書を次に記す。

津和野町大字森村にある。見了山と号す。元因幡国（鳥取県）鹿野にあったものを元和三年藩主亀井政矩が此の地に移した。中興開山は日蓮上人である。本尊祖师日蓮上人の木像は藩祖亀井茲矩公の侍臣、鳥屋権右衛門に

(7)

よつて刻まれた。これは永明寺御霊屋に納められた茲矩公像の余材で作られたと伝える。山門は旧藩校養老館の通用門である。本堂の須弥壇は乙女峠の元光琳寺のものであると伝える。本寺は亀井氏二百五十五年間歴代城主に厚遇をうけ藩士氏族の檀家寺であつただけに境内には数多くの名士の墓石がある。

偉人傑士の墳墓
石河宮左衛門鼎光（白術家三十二間堂通矢） 清水訥齋（藩校養老館教授儒学者） 吉木蘭齋（蘭学者） 市川因斎（復讐者） 儒学者 岩若盛雄（兵学者） 村田美実（儒学者森鶴外の師） 佐々布杏河（儒学者） 岡野家（藩お抱絵師） 初代岡野洞淵益清、二代清雲祐常、三代洞山美高、四代洞山陳蓋、小野寺遠江守義道（元出羽国仙北（秋田県）横手城主配流） 平川国右衛門（旧江戸家老） 加藤道女（大國隆正の姉） 鷲峰日龍上人（当山十八世住職） 久米家墓（久米平内先祖）

(8)

「八代目」及び「高亮」は朱筆。
「墓」一九代、「嫡」「貞吉」「三才」は、朱筆で記されている。
「義禪玄忠信士 土山常栄寺法名」は朱筆で記されており、法名の「静遊院義禪白仙居士」とは別筆である。「常栄寺」は「常明寺」の誤記である。

(10)

この墓石は土山の常明寺に建立されていたが、昭和二十八年（一九五三年）鶴外三十三回忌法要の折、津和野町長の強い要請によつて墓石のみが移された。於清、峰の墓石もその折津和野の永明寺に同時に移された。森白仙綱浄墓には白仙の遺髪が収められている。

(11)

私の閲覧した「過去帳」には、十月廿六日と十一月十四日の間に「義禪玄忠信士」と記載されていたが、没年月日も状況説明もない。しかし、鶴外は小倉在勤中、上京の折常明寺を訪れ白仙を祭っている。「小倉日記」の明治三十三年三月二日の條を次に抜書する。

(12)

就いて過去帳を見んことを求む。駅人過去帳と他所人過去帳とあり。後者中万延二年辛酉十一月七日卒義禪玄忠信士といふものあり。傍に註して曰く、石川津和野家中森白仙。中町并簡屋金左衛門にて病歿。医師有岡左休。請人同臣齊藤茂兵衛、城易太郎。北本陣奥證とあり。是吾王父なり。墓ありや否やを問へば、答へて曰く、門前より一町許、田圃尽きて、將に河岸に下らんとする処に、古塋域あり。幸にして荊棘の間に存す。表には題して森白仙源綱浄墓と曰ふ。右に文久元辛酉歲十一月七日卒、左に石川津和野医官嗣子森静泰立石と彫りたり。

(13)

（この部分の本文は上記の引用文と重複するため省略）

三日の記述に「午時旅店を出で、常明寺に至る。僧園迎へて本堂に至り、先づ靈位信士の二字を改めて居士となすを告げ、衆僧と誦経供養す」とある。

現在土山には「森白仙終焉の地 井筒屋跡」の石碑が建ち、説明板が建てられている。鵜外が宿泊した平野屋は現在なく、「土山宿 旅館 平野屋」の石碑が建っている。

(14)

従来享年については、生没(文政二年(一八一一年)七月七日生(戸籍上)、明治三十九年(一九〇六年)七月十二日没)の關係から八十七歳としてきた。戸籍上の記載が絶対ではない時代である。例えば、鵜外父静男は戸籍上は天保七年(一八三六年)六月四日生まれとなっているが、鵜外自筆の父静男の改名寛々書きには、「国防園佐被郡吉次平左衛門紀実行、後常之/四男/吉寛五、後良作、静泰、静男/天保六年未聞七月二十日生とある。明治初期の戸籍よりは、むしろ「過去帳」の方が信憑性が高い。しかも、明治三十九年十一月二十六日、祖母の遺骨を持って峰子、潤三郎、於菟の三名が訪れている。まず誤りは考えられない。しかしながら、断定に躊躇するのは、「過去帳」の記載が十一月五日と十二月十一日の間に記載されている点と、千駄木町の番地の誤記が気にかかる。それ故に並記しておく。津和野郷土館所蔵の「鵜外自筆文反古帳」潤三郎氏所蔵、寄贈に次のように記されている。

(15)

俊徳院静山紹泰居士廿七回忌
安養院南山壽昌大姉十七回忌
硯山院峯靈鈴木大姉七回忌

この「森静男之墓」(落合直文筆)と「森林太郎墓」(中村不折書)は、黄檗宗靈泉山禅林寺(東京都三鷹市下連雀四一八二〇)の森家の塋域にある。のも、津和野の曹洞宗の寛皇山永明寺に分符、建立された。禅林寺の「森静男之墓」の左側面に「明治二十九年四月四日歿」と彫られている。

鵜外の法名について、森潤三郎氏は、その著「鵜外森林太郎」(昭和十七年四月十日、丸井書店、七月三十日(再版)森北書店)で次のように述べている。

法名は弘福寺住職日義角師により文林院殿鵜外仁賢大居士と附けられたが、浜野知三郎氏から仁賢は帝諡にあるから避くべしとの意見が出で、遺族から桂湖村に相談し、桂氏は

- 一、貞獻院殿文穆思齊大居士
- 二、温克院殿毅文恒達大居士

三、麗正院殿健順親願大居士
の三つを撰出し、その第一が採用された。この事は入沢達吉博士の談によつて確めた。

(附記)

一 森家の「過去帳」を印字することをお許し下さった森家十六世、鵜外玄孫森真章氏に深謝いたします。

二 「過去帳」墓石の調査に關し、島根県鹿足郡津和野町の龍峰山恵日院光明寺方丈藤原弘成氏、寛皇山永明寺方丈萩野克忠氏、見了山本性寺方丈領家啓師氏、滋賀県甲賀郡土山町の瑞宝山湖東禅林常明寺の坊守塩沢節子氏、現方丈の見岳靜哲氏にお世話になりました。記して謝意を表します。

三 津和野町の森家塋域関係三寺の調査に同行し、便宜を図って下さった津和野町教育委員会の広石修氏、山岡浩二氏、北浦弘人氏にお礼を申しあげます。調査の過程で祖先系譜の従来の(六世玄碩、七世玄叔)の系譜順に疑問を呈したのは広石修氏である。お互いに個別に考察を進めた結果、同一の結論に達した。広石氏の疑問が本稿執筆の動機であり、広石修氏に感謝申し上げます。

四 本稿執筆にあたり、津和野郷土館、文京区立鵜外記念本郷図書館のお世話になりました。

五 本稿は平成四年度国内留学(留学先、早稲田大学)の研究報告である。研究、調査の機会を与えてくださった跡見学園当局並びに、早稲田大学での指導教授、紅野敏郎先生にお礼を申し上げます。

(一九九二年、二月二六日稿了)